

令和 8 年度第 1 回
射水市高齢者保健福祉・介護保険事業計画推進委員会会議録

1 日 時 令和 8 年 7 月 2 日（木）午後 1 時 3 0 分～午後 3 時 3 0 分

2 場 所 射水市役所（本庁舎）会議室 3 0 2 ・ 3 0 3

3 出席者

(1) 推進委員会委員 1 5 名

宮嶋会長、中堀副会長、野澤委員、道谷委員、小見委員、多比木委員、義本委員、二山委員、紺谷委員、小林委員、金木委員、向田委員、篠田委員、岡野委員、長崎委員

(2) 事務局 1 5 名

菅原福祉保健部長、菓子福祉保健部次長、藤井市民病院副院長・看護部長、村中地域福祉課長、長谷川地域共生推進班長、黒川介護保険課長、政岡保険年金課長、三浦健康推進課長、宮崎地域福祉課課長補佐、種村地域福祉課課長補佐、武田介護保険課課長補佐、堀岡保険年金課課長補佐、坂本健康推進課課長補佐、高井介護保険課認定係長、油井介護保険課主任

[会議次第]

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 令和 7 年度の進捗状況等について

ア 射水市の高齢者人口及び要介護等認定者数の推移について

イ 射水市高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画の実施状況について

(2) 高齢者保健福祉計画・第 1 0 期介護保険事業計画の策定について

ア アンケート調査の実施結果について

イ 策定スケジュールについて

4 その他

(1) 報告事項

ア 保険者機能強化推進交付金を活用した保健事業について

(2) 令和 8 年度新規事業について

ア 射水市外国人介護人材雇用緊急支援事業について

イ 射水市介護スポットワーク活用支援事業について

ウ いみず地域共生プランー中間見直し版ー（概要版）について

エ 射水市第 4 次食育推進計画（概要版）について

5 閉 会

[会議録]

事務局	議題（１）令和７年度の進捗状況について説明
会長	改めてたくさんの事業に取り組んでいることを感じた。ただいまの説明について、ご質問等があればお願いします。
委員	資料２ １９頁 介護保険事業のサービス利用量の実績と見込み 訪問系サービスについての実績が記載されている。今年５月に埼玉県でケアマネジャーが殺害されるという事件が発生した。特殊な例だと思うが、事件を受けて警察を含めた行政や地域住民等の連携が急がれると思う。現時点で射水市としての対策はどのように考えているのか。
事務局	カスタマーハラスメント、いわゆるカスハラへの対応についてのご質問かと思う。カスハラに関する事案が生じると、職員が退職するということで、現在、人材不足で厳しい状況にある事務所がさらに厳しくなるなど、大変重要な問題であると考えている。このような中で、市としては事業所と情報共有等に努めることや、地域包括支援センターをはじめとした関係機関との連携を強化しながら、地域全体で対策を進めていけるように支援を行っていきたいと考えている。また、事業所にカスハラの状況に関するアンケート調査を実施したので、その結果も踏まえつつ、国や県からも様々な対策や支援に関する情報等が寄せられているので、適宜、事業所へ共有すると共に県へ対策等をお願いしていきたいと考えている。
委員	資料１ ２頁 事業対象者数及び要介護等認定者数の推移と推計 「デジタル介護認定審査」を導入しているとの説明があったが、実際にどれくらいの期間が短くなったのか。また、どのような部分でデジタルを活用しているのか。
事務局	令和６年１０月から「デジタル介護認定審査」を導入しているが、導入前の１年間と導入後の１年間で、申請から認定結果が出るまでの平均日数を比べた。その結果、導入前は平均３６日であった一方で、導入後は３４．５日と約１．５日の短縮につながった。これはデジタルを導入することで、今まで紙面で作成していた資料がペーパーレスで委員にオンラインで送られることで、資料を郵送する手間が省かれ、期間の短縮につながったものと考えている。
会長	１．５日の短縮ということである。最終的に人によって認定の判断が行われるので、どうしてもそこに時間がかかるのは仕方がないと思われる。

委 員	資料2 4頁 健康づくりを支援する環境づくり 食生活改善推進員の活動事業の内容が充実してきていると感じている。誰もが1日に3回食事をするので、非常に大事な項目だと意識している。しかし、高齢化により活動がなくなっている地域がでてきている。理由の1つとして、書類を提出しないといけないが、中には書類の提出を非常に重荷に思い、書類を記入してまとめるのが嫌だと感じている人が増えてきている。食生活改善推進委員に限らず、書類の提出に関して、市でももう少し精査してほしい。 食生活改善推進員の会員数はある程度維持できているかもしれないが、今後は確実に減っていくと思う。特に、リーダー格の人の負担が大きい印象を受ける。資料のデータだけをみると、継続できていると捉えられるが、より活動を充実させるために、食生活改善推進委員とミーティングを実施してほしい。食生活改善推進委員だけでなくヘルスボランティアも同様だと思う。数字をみることは大事だが、もっとソフト面で充実していかないと長く続かないと思う。会員数が徐々に減っていくことを考えると、資料の内容だけでは不十分ではないかと思う。今後は後期高齢者が増えていくので、今の段階でソフト面の充実をお願いしたい。
事 務 局	書類作成の負担に関するご意見ということで、各食生活改善推進委員の支部においては、担当職員を配置して、各種支援を行っている。ご負担となっている書類は、様々な補助金内容の支給の申請や、実績報告についての書類の作成であると思われる。担当職員と連携して、可能な限り委員の皆様には負担をかけないよう、配慮させていただきたいと思っている。引き続き、委員の皆様のご協力をお願いしたい。
会 長	食生活は大事である。直接関係のある話ではないが、1か月ほど前に石川県小松市で「うんこ文化学会」の方と話をした。この学会では、排便や便通に着目した健康づくりを推進しており、便通が滞ると食事が取れなくなったり、体調不良につながったりするほか、介護施設や病院では摘便などの対応が必要となる場合もあり、本人も辛くなるということで、より良い排便のための取組について活動をしている学会がある。その中で、小松市では独自に介護保険の加算を設けているとの話を聞いた。全国的にも珍しく、石川県内でも小松市のみであり、面白い取組だと思った。食生活をきちんと行い、適切な排便をすることは、健康な体づくりや、おいしく食事をし、運動を続けることにもつながる。こうした視点から健康づくりを推進する取組が小松市で進められている。1つの事例として紹介したが、射水市においても、独自の政策があればよいと思った。興味があれば、紹介させていただければと思う。食生活に関連する話であったことから、参考までに紹介させていただいた。

事務局	議題（２）高齢者保健福祉計画・第１０期介護保険事業計画の策定について説明
会長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問等があればお願いします。
委員	資料３－１ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 様々な課題が明らかになったと感じた。その中でも、３４頁の「人生の最終段階における過ごし方」は、どのような結果になるのか非常に興味深く思っていた。最期を過ごしたい場所として、「自宅」が４２．４％、「特別養護老人ホームなどの介護施設」が２３．３％、「緩和ケア病棟」が１５．０％となっており、緩和ケアに対する認識が広がってきていると感じた。 ２０４０年に向けては、地域医療構想のもと、地域で完結できる医療提供体制の構築が求められている。高齢者数が増えていく中で、介護と医療が一体となったサービスの提供体制の整備も重要であり、射水市内である程度完結できる体制を整えていく必要があると考えている。一方で、緩和ケア病床は地域内でも限られており、これまでは高岡市の医療機関を利用するケースが多かったと認識している。今回の調査結果から一定のニーズがあることがうかがえるが、今後、射水市内で緩和ケア病床の確保についての考えはあるのか。例えば射水市民病院での対応は可能なのか。
事務局	緩和ケア病床について、当院では今まで整備していなかったが、昨年度から地域の方々を支援するという観点から、その必要性について検討を始めた。今年度に１床を改修し、緩和ケアを必要とする患者を受け入れる体制整備を進めている。現在は１床を使用できる準備を進めており、今後は病室を改修して、拡大していく予定である。
委員	市民病院の対応に期待したいと思う。もう１点、「自宅」以外を選択した理由として、「自宅では十分な医療や介護を受けられないと思うため」が２番目に多く挙げられており、この結果は私たちもしっかりと受け止める必要があると思っている。利用者や介護者を対象とした研修会を実施しているが、人生の最終段階においては、入退院を繰り返しながら在宅で生活続けるケースも多く、終末期を病院だけで過ごすことは中々できない。そのため、退院後の生活を地域で支える体制づくりが重要となる。そのためには、医療職だけでなく、介護職を含めた多職種が連携し、医療的な知識や対応方法を共有しながら支援を行うことが必要である。このような考えのもと、関係者を対象とした勉強会を実施している。昨年度までは緩和ケアを中心に取り組んできたが、今年度は心不全や腎不全なども対象

	としている。これらの疾患は緩和ケアを必要とすることが多く、特に心不全は入退院を繰り返しながら病状が進行するケースもある。そのため、介護に携わる方々にも、どのような状態になれば医療機関へ相談・受診すべきか、あるいは訪問診療などの支援につなげるべきかがわかるような体制づくりを進めていきたいと考えている。 今後も、医師会として歯科医師、薬剤師、看護師等と連携するとともに、居宅介護支援事業所とも協力しながら、地域全体で在宅療養を支える体制づくりを進めていきたい。今回のアンケート結果を踏まえ、市民の皆様が「在宅でも安心して療養できる」と感じられる環境づくりにつなげていきたいと考えている。
委 員	資料３－１の３９頁について、今後の高齢者福祉施策として「介護予防又は重度化防止に向けた施策の充実」が５％となっているが、今後、後期高齢者が増加していくことを考えると、要介護状態となる方をいかに増やさないかという観点から、介護予防は極めて重要な取組であると考えている。 また、資料１の高齢者人口の推計を見ると、７５歳以上の後期高齢者数は推計を上回っている一方で、認知症高齢者（日常生活自立度Ⅱa以上）は推計を下回っている。これは、糖尿病重症化予防や健康状態不明者への支援、１００歳体操など、市が進めてきた介護予防や重症化予防の様々な取組が一定の成果を上げていることが要因の１つではないかと考えている。認知症だけでなく、様々な疾患の予防を進めることが、結果として認知症予防にもつながると考えられる。次期の高齢者保健福祉計画においても、しっかりと取組を充実させてほしい。
委 員	資料３－２の３４頁で、現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者が不安に感じる介護等について、「日中の排泄」が２７．６％、「夜間の排泄」２７．４％となっている。この結果から、今後は在宅生活を支えるため、訪問介護や訪問看護等の在宅サービスの重要性が一層高まるものと考えている。 また、３１頁で、今後も在宅生活を継続するために必要な保険サービスについて、「訪問介護（ホームヘルプサービス）」が３番目に多く挙げられている。現在は、デイサービスやショートステイだけでなく、訪問介護においても人材不足やヘルパーの高齢化が進んでいる状況である。射水市内だけでは人材を十分に確保できず、富山市や高岡市の訪問介護事業所がサービス提供を担っている状況もあることから、今後も広域的な連携や協力が必要になると考えている。 最後に、資料３－３の２９頁で、貴事業所が今後の事業を展開するうえで、課題として感じることにについて、「職員の確保・育成」等が多く挙げら

	れているが、現場では業務量そのものが非常に多いことも大きな課題であると感じている。利用者への対応に多くの時間を要する中、書類作成が後回しになりがちであり、その書類作成の負担も非常に大きい。職員の負担軽減につながるよう、国の制度等も含めて改善してほしい。
事 務 局	市として、オンラインによる各種申請の導入等、事務負担の軽減に向けた取組を進めている。しかし、それでもなお業務量が多いという現状は認識していることから、今後も対策の検討を進めていき、事業所の業務負担の軽減に努めていきたい。
委 員	認知症に関する施策について、様々な取組が資料に記載されている。その中でMC I（軽度認知障害）への対応について、早期に医療機関を受診することの重要性は周知されているが、実際には受診しても異常なしと診断されて帰ってくる方も少なくない。しかし、受診に至る背景には、家族が「何かおかしい」と感じている場合が多く、診断には至らないものの、いわゆるグレーゾーンにある方への支援が課題であると感じている。診断を受けることは重要であるが、その後のフォローや、認知機能の低下が疑われる方に対する支援の充実も必要ではないかと考えている。例えば、100歳体操への参加を勧めても、「自信がない」と参加をためらう方がいる。そのような方に対して、どのように支援につなげていくのか、また、過度に介入することなく、適切に見守る体制をどのように構築していくのが重要である。こうした、診断前後を含めた支援や見守り体制の充実について、現時点で具体的に検討している取組があれば教えてほしい。
事 務 局	見守り体制については、議会でもたびたび議論されている重要な課題である。現在は、民生委員や社会福祉協議会によるケアネットでの見守り、地域包括支援センターによる認知機能検査受診後の訪問等、フォローアップの取組を進めている。しかし、ご意見のとおり、対象者が増加しており十分に対応しきれていない面もあると認識している。今後は、地域の方々や100歳体操などの通いの場に参加している方とも密接に連携し、対象者を「見張る」のではなく、「つかず離れず」の緩やかな見守りを地域全体で行う体制づくりを進めていきたいと考えている。 また、何か変化や心配な状況があった際には、地域全体でのつながりにより、必要な支援につなげられるような体制を整備していけるよう、引き続き取り組んでいきたい。
事 務 局	その他（１）報告事項について説明。
会 長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問等があればお願いします。

	意見なし
会 長	最後に、副会長よりまとめをお願いします。
副 会 長	今回の資料から、市において非常に多くの事業が積極的に展開されており、その評価も高いことに感服した。今回実施の各種調査から多くの課題が明らかになっており、本日の委員の皆様からのご意見を通じて、その課題がさらに整理されたものと感じている。一方で、ケアマネジャーをはじめ、様々な立場で地域を支えている方が、多くの役割を担い、大きな負担を抱えながら活動をしていることに驚きを感じたので、今後は、地域全体で役割を分担しながら支え合う仕組みづくりや、市民一人ひとりが主体的に地域づくりに関わることも重要だと感じている。 また、調査結果からは生活支援に対するニーズの高さもうかがえ、気軽に相談できる体制の充実がますます求められていると感じた。今回の調査や本日の議論が、次期計画の策定に十分反映されることを期待している。 計画策定にあたっては大変であると思うが、引き続き、取組を進めていただきたい。
会 長	次回は計画素案が示される予定である。それまでの間も、委員の皆様それぞれの立場から現場で感じたことや、利用者の方から寄せられた意見等があれば、次回の会議でぜひご提示いただきたい。そうしたご意見を踏まえながら、よりよい射水市の高齢者福祉・介護保険事業の推進につなげていきたいと考えているので、引き続き、ご協力をお願いします。 これをもって令和8年度第1回射水市高齢者保健福祉・介護保険事業計画推進委員会を閉会する。